

都道府県・ 指定都市番号	40	都道府県・ 指定都市名	福岡県	研究課題番号・校種名	2 (5) 小中
				領域名	校種間連携
研究課題	学校全体で取り組む研究課題 (5) 校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究				
ふりがな 学校名 (園児・児童・ 生徒数)	・遠賀町立 遠賀 中学校 (335 人) ・遠賀町立 遠賀南 中学校 (153 人) ・遠賀町立 浅木 小学校 (247 人) ・遠賀町立 島門 小学校 (546 人) ・遠賀町立 広渡 小学校 (235 人)			学校・地域の特色及び実態等 本町では，小中学校教職員の教育観・指導観に関する共通理解を図り，児童生徒の学力向上のため，小中連携教育を教育政策の重点に掲げ，取組を推進している。	
所在地 (電話番号)	〒811-4302 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 (093-293-1234)				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	http://www.town.onga.lg.jp/manabi_asobi/mokuhyo/index.html				
研究のキーワード <input type="radio"/> 学びの連続性 <input type="radio"/> 小中連携教育推進組織 <input type="radio"/> 共通理解 <input type="radio"/> 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程 <input type="radio"/> 学力向上の基盤整備					
研究結果のポイント <input type="radio"/> 各部会の役割・機能を明確にした小中連携教育推進組織を構築し，児童生徒の学力実態の調査分析・改善策の検討・実施の検証のサイクルを確立するとともに，学力向上のための授業改善，基盤づくりの具体策を作成することができた。 <input type="radio"/> 「主体的・対話的で深い学び」の実現について，中学校での「ノー部活デー」を活用した小・中学校教職員合同研修会等を通じて共通理解を図り，授業実践につながる学習過程を考案することができた。 <input type="radio"/> 「授業の約束」「家庭学習の手引き」「通信機器についての遠賀町 P T A 宣言」の作成・活用を通して，学校・家庭・地域が連携した学習規律や家庭学習習慣・基本的生活習慣の形成等の学力向上の基盤整備を促進することができた。					

1 研究主題等

(1) 研究主題

学びの連続性に視点をあてた小中連携による学力向上

(2) 研究主題設定の理由

全国学力・学習状況調査等の結果分析から，本町の児童生徒の国語，算数・数学の学力は，全国と同程度にあるものの，学びの達成感が不十分であること，小中学校間の学び方の違いへの戸惑いがあること，家庭学習習慣が不十分であることなど，学習状況に課題が見られた。その要因として，小中学校の教職員に，児童生徒の発達や成長をつなぎながら，小中学校 9 か年を見通し，意図的・計画的・継続的に指導することに対する共通認識が不十分であったことがあげられる。

そこで，小中学校の教職員が連携して，共通認識のもと，学力の定着を図る授業づくりや，学力向上の基盤づくりを組織的に進めていくことが急務と考え，本主題を設定した。

(3) 研究体制

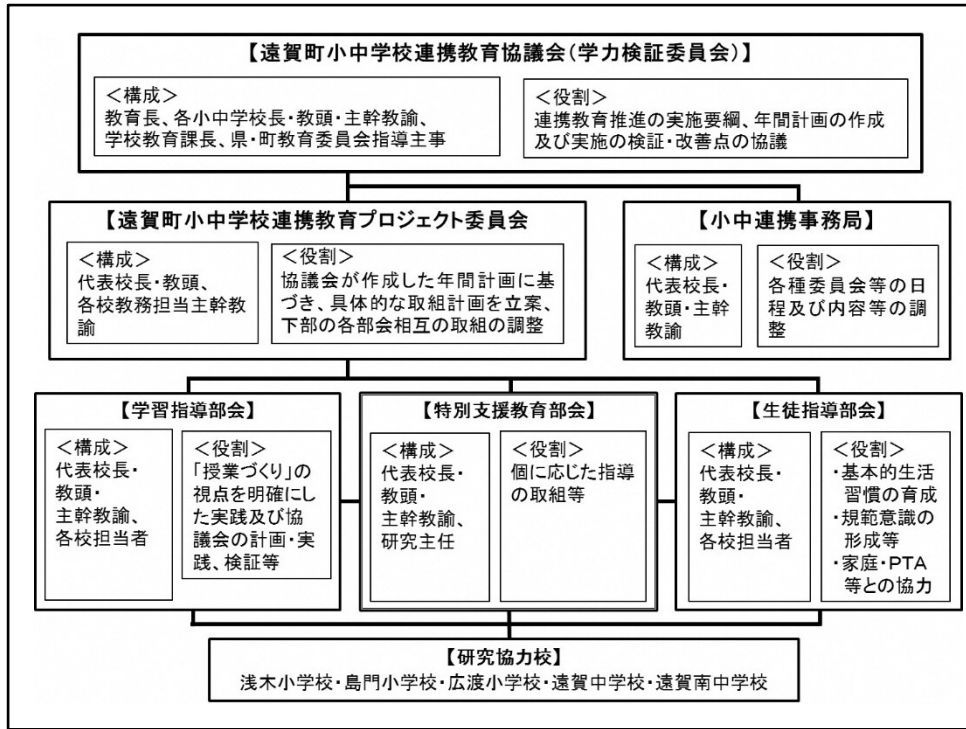


図1 遠賀町小中連携教育研究組織

(4) 2年間の主な取組

平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○遠賀町小中学校連携プロジェクト委員会の毎月1回の開催 ○遠賀町小中学校連携教育協議会(学力検証委員会)各学期1回の開催 ○遠賀町小中合同研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回小中合同研修会(5/12)…研究の方向性提案・共通理解 ・第2回小中合同研修会(6/16)…小・中学校による授業公開・協議会 ・第3回小中合同研修会(8/1)…「アクティブ・ラーニングの授業づくり」研修会 ・第4回小中合同研修会(8/5)…「特別支援学級における授業づくり」研修会 ・第5回小中合同研修会(9/9)…中学校による授業公開・協議会、臼井調査官講話 ・第6回小中合同研修会(2/23)…研究の総括と次年度の方向性の提案・確認 ○研究報告会(11/11)…遠賀中学校を会場とした公開授業、分科会 ○国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定校事業研究協議会参加(2/10)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○遠賀町小中学校連携プロジェクト委員会の毎月1回の開催 ○遠賀町小中学校連携教育協議会(学力検証委員会)各学期1回の開催 ○遠賀町小中合同研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回小中合同研修会(4/12)…事業内容に関する転入者説明会 ・第2回小中合同研修会(6/15)…中学校による授業公開・協議会 ・第3回小中合同研修会(7/4)…小学校、特別支援学級による授業公開・協議会 ・第4回小中合同研修会(8/22)…研究発表会公開授業に関する指導案検討会 ・第5回小中合同研修会(10/17, 23)…研究発表会の総括 ・第6回小中合同研修会(2/15)…今年度の総括と来年度の方向性の提案・確認 ○研究発表会(10/6)…広渡小学校を会場とした公開授業、分科会、講演会 ○各小中学校における授業研修：他校教員も参加(10月中旬～12月) ○国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定校事業研究協議会参加(2/8)

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

内容1：遠賀町小中連携教育研究組織の構築と運営の工夫

- 小中学校連携教育を意図的・計画的且つ円滑に推進するための研究組織を構築し、各部会等による推進計画の作成・実施、評価・改善サイクルに基づいた運営を図る。

内容2：「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程の工夫

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程を考案し、それに基づく授業改善の在り方について共通理解を図り、小中学校で共通した授業実践を行い、検証する。

内容3：学力向上の基盤となる学習規律や家庭学習習慣・基本的生活習慣を形成する環境整備の工夫

- 学校・家庭・地域一体となって、学習習慣及び基本的生活習慣の定着に取り組む体制と内容を整備する。

(2) 具体的な研究活動

内容1：遠賀町小中連携教育研究組織の構築と運営の工夫

- 最上部組織である「遠賀町小中学校連携教育協議会（学力検証委員会）」では、連携教育を推進に係る実施要綱を策定し、それに基づいた年間計画等を作成する。
- 「遠賀町小中学校連携教育プロジェクト委員会」では、年間計画を基に具体的な取組内容について検討・立案する。
- 「学習指導部会」「特別支援教育部会」「生徒指導部会」の3部会では、プロジェクト委員会の立案をもとに具体的な取組を策定し、実践するとともに、実践内容を検証し、改善策を明らかにする。
- 「小中連携事務局」は、取組の方向性を明確にするとともに、各委員会や部会長と事前の打合せをし、組織が円滑且つ有効に機能するよう調整を図る。

内容2：「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程の工夫

- 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、「課題把握」「課題解決」「振り返り」の3段階で構成する2つの学習過程をモデル（モデル1：通常学級（図2）、モデル2：特別支援学級）を構築し、授業実践を行う。
- 研究内容に対して全教職員が理解を深め、協働的に授業改善に取り組むことができるよう、中学校における週1回の「ノー部活デー」を活用して町内全教職員参加の下、「小中合同研修会」を計画的に実施する。

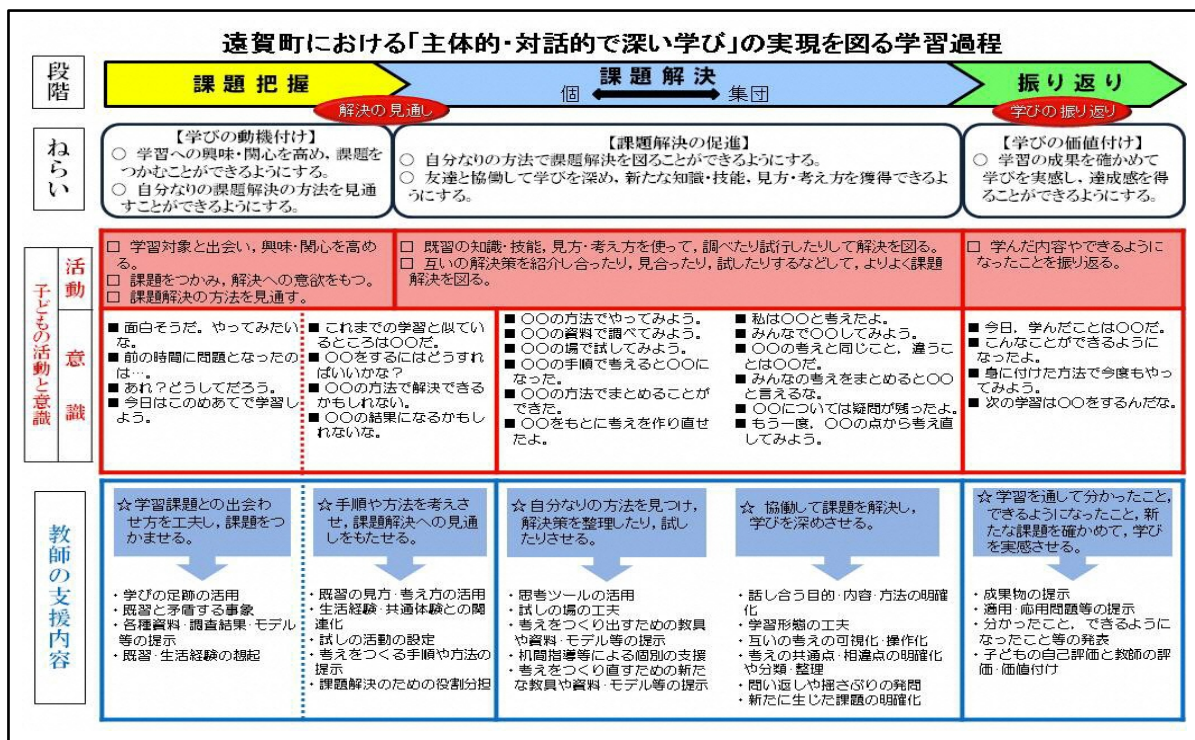


図2 遠賀町版「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程(モデル1)

内容3：学力向上の基盤となる学習規律や家庭学習・基本的生活習慣を形成する環境整備の工夫

- 学習規律確立のため、小中学校が同一の観点で「授業の約束」を作成し、児童生徒に日常的に指導にあるとともに、確立状況について定期的に評価し、改善を図る。

- 家庭学習習慣形成に向け、各小中学校で毎月1回の「家庭学習頑張り週間」等を位置付けるとともに、町版「家庭学習の手引き」を作成し、保護者との連携を図って家庭学習の内容や方法の仕方について指導を行う。
- 基本的な生活習慣の形成を促進するため、小中学校とPTAとが連携して「通信機器についての遠賀町PTA宣言」を作成し、各学校のPTA総会や懇談会等において、保護者等に児童生徒のスマートフォン等の通信機器の適切な使用に関する啓発を行う。また、児童会や生徒会執行部による啓発等、児童生徒の自発的・自治的な活動を促進する。

3 研究の成果と課題（○成果●課題）

内容1：遠賀町小中連携教育研究組織の構築と運営の工夫

- 教育委員会が主体となり小中連携教育の指針や推進体制を明らかにするとともに、研究組織の役割・機能を明確にしたことで、それぞれの取組を意図的・計画的に実践できるようになる等、小中連携教育の充実・発展を恒常的に推進できる体制が整備できた。
- 推進体制が整備されたことで、教職員個々の意識改革が図られ、「学びの連続性による学力向上」を促進する指導力の向上につながった。また、各部会等の運営を各種主任等に任せることによりミドルリーダーの育成にもつながった。
- 本研究を通して、学校が行政・学校・地域をつなぐセンター的な機能を果たし、地域で子どもを育てる上での連携が強化された。

● 家庭・地域との連携を強化した研究組織についての検討が必要である。

内容2：主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習過程の工夫

- 授業研究及び小中合同研修会を計画的・継続的に行うことにより、子どもの学びの過程に視点を置いた学習過程を確立できた。
- 主体的な学び、対話的な学び、深い学びを位置づけた授業設計の必要性を感じ、日常の授業に具現化しようとする教員が増加してきた。
- 児童生徒の学ぶ意欲が向上するとともに、国語科、算数・数学科の学力向上を図ることができた。

● 児童生徒の考えを広げたり深めたりしながら学びを深めていくための教師の発問等、支援の在り方について充実が必要である。

内容3：学力向上の基盤となる学習規律や家庭学習・基本的生活習慣を形成する環境整備の工夫

- 学習規律や家庭での学習習慣、通信機器等の適正な使用等子どもの生活改善について総合的に取組を進めた結果、学力向上の基盤が形成された。
- 「授業の約束」をもとに、継続的に学習規律の指導を行った結果、「忘れ物をしない」「チャイム着席」「授業の始めと終わりのあいさつ」等の習慣が定着してきた。
- 毎月1回の「家庭学習頑張り週間」等の位置づけ、「家庭学習の手引き」の活用により、児童生徒の家庭学習時間が増加した。また、計画を立てたり、授業の復習を重視したりした家庭学習を行う児童生徒も増加した。
- 「通信機器についての遠賀町PTA宣言」等の活用により、通信機器の適切な使用に関する児童生徒や保護者の意識が高まりつつある。

● 中学校における家庭学習時間を更に増加させるとともに、計画立てた家庭学習の更なる促進を図る必要がある。

● 中学校入学の際は、生活の変化に対応した学習習慣づくりの指導を充実する必要がある。

4 今後の取組

2カ年の研究実践を通して、小中9か年を見通した計画的・継続的な指導について教職員の共通理解が図られた。また、児童生徒の学習意欲や基礎的・基本的な知識・技能の定着、家庭学習の量・質の向上等の成果を得ることができた。今後の取組としては、「資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」）」の確かな育成を図る学習指導の在り方、保護者・地域と連携した学習基盤の更なる充実について、小中学校が連携をしながら実践的に研究・検証を進める。